

船橋市キャッシュレス決済ポイント還元事業業務に関するプロポーザルの質問への回答

No	資料名	ページ	質問	回答
1	仕様書	P1	対象キャッシュレスが複数となる場合は、各サービス合計で 5,000 円/期間とあるが、対象キャッシュレスが 3 つ又は 4 つとなった場合（特に 3 つ）の按分に関する考え方は？	配分は受託者側で調整していただくこととなります。仕様書上の例はあくまで 1 例であり、必ずしも同じ割合で按分する必要はございません。よって、対象キャッシュレスが 3 つの場合、A 社 3,000 円・B 社 1,000 円・C 社 1,000 円としても差し支えございません。
2	仕様書	P1	キャンペーン実施期間を連続 10 日間限定とした理由についてお聞かせください。（全国の自治体キャンペーンでは 1 カ月程度以上のものが多いため）	還元率や予算規模などを勘案して期間を定めました。
3	仕様書	P1	実施期間が 10 日間限定のため、早期終了が出来ないが、万一の還元原資オーバーの場合は、貴市負担でよろしいか。	ご理解のとおりです。
4	仕様書	P1	対象店舗について、下記店舗は該当するか。 ・移動式店舗 ・弁当等の宅配専用店舗 ・タクシー（該当の場合、加盟店舗数は事業所数または決済可能なタクシー台数のどちらか。）	・移動式店舗・・・本社や本店等が市内であれば該当となります。 ・弁当等の宅配専用店舗・・・宅配の注文を受ける店舗が市内であれば該当となります。 ・タクシー・・・市内に事業所があれば該当となります。加盟店舗数は事業所数でカウントしてください。
5	仕様書	P1	キャッシュレス決済サービスが複数となる場合に関しては、3 社や 4 社でもよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。
6	仕様書	P2	キャンペーン PR ツールのポスター及び 3 つ折チラシのサイズ仕様について教えてください。	市で仕様は定めませんので、事業者が独自で PR 効果が発揮される仕様としてください。仕様書上の種別及び数量はあくまで基本となるので、市が同等の PR 効果があると認める場合は変更可能です。
7	仕様書	P2	市内店舗及び消費者からキャンペーンに関する問い合わせにコールセンターで対応できる体制を整えることになっていますが、コールセンターの開設の期間、時間、土日祝日の開設の有無等を教えてくださいませんか？	コールセンターの期間、時間、土日祝日の開設の有無等について、仕様書上は特に定めておりませんが、問い合わせに対応できる状態が長いなど、より丁寧かつ充実な対応ができる体制を整えることは、評価のポイントといたします。
8	実施要領	P5	評価項目の中に、過去のキャッシュレス決済のポイント還元事業の実績はないのですが、実績の中身(多さ等)は評価基準の点数にはならないのでしょうか？	実績の中身(多さ等)は評価の対象外です。なお、実施要領「7. 参加資格要件(4)」のとおり、実績が 1 度もない場合は、本プロポーザルに参加することはできません。
9	実施要領	P6	7 行目「資本金 5 千万円以下の店舗」は文脈上「資本金 5 千万円を超える店舗」という理解でよいか。また、スーパーマーケット、ドラッグストア及びコンビニエ	ご理解のとおりです。 ※実施要領も修正いたしました。

			ンスストアについては、本表記にかかわらず加盟店舗数にカウントすべきという理解でよいか。	
10	実施要領	P6	加盟店舗数のカウントについて、店内重複を除くとあるが、実店舗の外商部門は別店舗としてカウントするか。	別店舗としてカウントしません。